

第 3 5 8 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

# 一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 元 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 1 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 人口減少対策について</p>	<p>日本全国の人口動態について、東京一極集中と少子高齢化を起因として栃木県も人口減少が大きくなり、平成26年から平成31年の5年間の人口増減率は、栃木県平均値は▼1.7%となっていて、人口増加している市は宇都宮市、小山市のみです。栃木の他市町村の人口動態について調べますと、県の平均値よりも良い市町村は、さくら市、下野市、那須塩原市等であり、矢板市は平均値を大きく下回る▼5.6%となり、下位集団を形成しています。一方7月の行政視察では長野県原村を視察して、昭和50年を底に、各種人口増対策を実施した結果、以降は人口増加傾向の姿を視察して、たゆまぬ人口増対策実践により、人口増加に結びつけたことは驚きでした。</p> <p>矢板市に於いては、高速道路インターチェンジ、鉄道駅2箇所、広大な郊外型住宅団地、日光・那須観光地に近い、八方ヶ原高原等 アピールポイントがある矢板市について、他の自治体より人口減少率の大きいことは、これまでの市の種々政策が効果的に発揮されなかったことと思います。ここで一度振り返り、より人口増加に結び付けられる効果的な方法について、再検討すべきと思います。私からは、行政視察での他市町村の事例や自らの意見も入れて提言致します。</p> <p>■人口減少と人口増の提言について</p> <p>人口増加に成功した原村の場合、分譲地開発、別荘地開発等はS50年～H19年までに完了させ、平成19年からは移住・交流のソフト的な活動を軸とした、地道な実践が人口増加につながった。一方矢板市では、S50～平成初期年代に大型分譲地開発(ハッピー、桜が丘、コリーナ、ロビンシティ)は民間主体で推進し着実な人口増加につながった。その後H10年代から現在まで木幡地区、つつじが丘ニュータウン地区の区画整備や市街地分譲地開発を推進しているが、平成10年に37,074人をピークに人口減少に転じて、現在まで、人口増加に</p>

(1) 人口減少の要因について

転じることはできなかった。これまではハード主体の対策が主であり、移住・交流のソフト的な具体的推進施策が、他市町村よりも弱かったのではないかと私は思っております。

第2次21世紀矢板市総合計画では、平成32年(令和2年)における人口計画は38,500人としております。この計画時点での平成22年では、34,998人となっていて、平成10年のピーク時37,074人よりも減少しており、平成22年には人口減少傾向が読み取れておりましたが、人口増加の種々対策を行い、平成32年での人口を38,500人に増加させる計画にしたものと思えます。

現在の矢板市人口ビジョンでは平成32年人口を33,688人に修正しておりますが、7月1日現在人口は31,671人となっていて、修正計画よりもさらに減少しています。今一度振り返り、平成32年での将来人口が大幅に減少すると見込まれますので、矢板市総合計画よりも大幅に減少した要因について、市の見解を質問します。

(2) 特色ある民間住宅団地販売について広報活動を展開

ハッピー行政区では、矢板市の人口増加政策に賛同し、具体的な活動として一昨年より、栃木県下の住宅メーカー、不動産会社の約10社に区長名でお手紙を書いて、空地に対する建売住宅建設や土地販売についてのお願い書を発信しました。その内数社と面談し、直接住宅建設候補のお願いを申し入れたところ、①矢板市として市街地の宅地販売に力を入れているので、他の地区まで販売を伸ばせられない ②小学校学区が小規模校指定であり販売しにくい ③東日本大震災での震災被害の記憶が残っている。(これは地盤強化対策済)等の理由で、やんわりと断られております。ここで気になったことは、住宅会社の意向が、矢板市の政策を強く意識していることであり、その結果人口増加につながれば問題ないのですが、結果は人口減少がはっきりしたので、政策見直しが必要と思えます。矢板市の住宅団地は他市町村に見られない特色ある住宅地が数多く存在しています。今は住宅地としてのお宝が眠っていると思えますので、これに注目して 移住者紹介用として住宅地紹介パンフレットを作成し、大きく宣伝することで、移住者が矢板市に目を向けてくれることが期待できます。このパンフレット活用

は、企業訪問でのベッドタウンとして居住促進、首都圏での移住相談会、ホームページによる紹介活動に利用、子どもや孫に矢板市に帰ってくるための資料等に活用できます。

大型住宅地特長 ①温泉があり、自然の豊かな住宅地(コリーナ矢板)、②国道4号線に隣接し通勤に便利な(ハッピーハイランド、ロビンシティ)、③新しく開発し、居住環境の良い(つつじが丘ニュータウン)、④矢板市街地にあり便利な(木幡住宅地)、⑤学校に近く通学便利(桜ヶ丘団地)、⑥運動公園に隣接した(幸ヶ丘ニュータウン)

(2) 日本語学校を誘致について

総務省の人口動態資料を分析すると、栃木県及び北海道での人口増となっている市町村を見ると、外国人の流入が多いことがわかります。7月10日のNHKニュースでは、北海道東川町が、日本語学校を誘致して、留学生が増えて街が活性化されて5年間で、+5.2%の人口増につながり、地方交付税のアップによる財政的にもメリットが出ていることが放送されていました。

栃木県では、宇都宮と小山市が人口増となっていますが、いずれも外国人の転入が多く、日本語学校も多いので、留学生の増加による人口増が多いと考えます。日本語学校は比較的少ないスペースでも開設できることから、空家等借入でも可能と思います。県北地区では日本語学校は少ないので、矢板市に誘致して留学生増加による人口増と地域発展を図ることを提案します。市のご意見をお願いします。

(4) 移住促進について

矢板市に於ける、移住定住促進策の新しい取組に何かないかご質問いたします。

(5) 「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」の具体的政策提案!

斎藤市長からは、「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」をキャッチフレーズとしております。この子育て環境は大変重要で、最近はこの自治体でもテーマとしておりますので、移住者を増やすには若い人の住みたくなる都市づくりの観点から、市独自特長を打ち出す戦略が大切とおもいます。メリットがあることがわかると、若いお母さん方は、SNSを通じたり、口コミで移住されることが、今回の岐阜県岐南町の行政視察で、「給食費無料化のまち」を市特長として話されておりました。

■子どもや孫に矢板市に帰ってくるためのお手紙作戦を提案

「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」実践するために、市民一人ひとりがその気にならないと難しいことと思います。まずはその実践として、矢板市長名で「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」で市の具体的な取組内容を紹介し、これに各家庭からの保護者からの「思いやコメント」を手書き追記して、他市町村に在住の子どもや孫に手紙を差し出す作戦について新規取組提案します。これが動機付となり、子どもが戻れる環境を作れば良いのではないかと思います、以下にその具体的環境改善内容を提言します。

○環境改善内容

①働いている子どもたちを帰ってくるには、雇用の確保が重要です。事前相談として、就職相談に応じる相談窓口を市に設置をする。そのうえで就職先に一定の目途をつけて移住を実行を決断させる。教師、警察官、市職員等の公務員の人についても県内に就職斡旋を行う。

②矢板に帰ってくると、どのようなメリットがあるかをしっかりとアピールする文書チラシが必要。そのために移住促進ガイドブックと移住パンフレット作成する。ガイドブックには、移住者が選ばれる矢板の良さをPR。例えば自然災害に強い(地震・風水害)、土地価格が安価で持家が容易、高原山、日光、那須連山の眺望が豊かで観光地に近い、都心への新幹線通勤も可能で東京都心に高速道路で90分の距離の近さ、こどもの各種助成制度紹介(18歳まで医療費無償等)、国際医療福祉大学病院等の医療関係の充実等。

③子育て環境改善は、常に毎年政策更新しないとすぐに追い越されます。5年間の基本計画を策定して、重点取組をすることが重要です。具体的案としては、1) 保育料の無料化 2) 各種検診無料化 3) 子育て支援員の配置 4) 新築・中古住宅購入者への助成金 5) 給食費の無料化 6) 小学校遠隔地のスクールバス運用 7) 小学校学区の自由化 8) 学童保育の休日運用、時間延長等。

④郷土を愛する子ども育成の充実として、地域で子育てすることが大切。ラジオ体操、地域スポーツ大会、清掃活動、地域行事など、地域で子どもと一緒に子育てする機会が減少しています。市民体育祭

	<p>も、地域のスポーツ大会に置き換えて、地域で子育てする方向に変えるべきではないかと思います。子育てを地域であることを啓発しよう。</p> <p>以上ですが、市のご意見をお願いします。</p>
<p>2 予算の使い方を開発投資型から生活環境改善予算へ転換を</p> <p>(1) 生活環境改善予算へ転換</p> <p>(2) 土地区画整理事業の経過と今後について</p>	<p>矢板市総合計画の平成32年での将来人口38,500人及び市人口ビジョン修正計画33,688人の達成は困難であることは、データからは明白となった以上、当初計画より市民税が大幅に減少が見込まれると思いますので、予算の組み方も、歳入増につながらない開発投資は抑制し、生活環境改善予算へ転換が必要と思います。</p> <p>奈良女子大学教授 中山徹氏によれば、人口減少率が20%以下であればコンパクトシティ化は不要としている。これまで、コンパクトシティ実現のための、宅地造成事業や区画整理事業に投資していたものは、人口が増えず投資効果がでないものとする。これからは宅地造成事業や区画整理事業を見直しして、市民の生活環境改善を優先した予算充当へ転換することで、これが移住促進等のPRにもなるものと考えます。</p> <p>■日常生活圏毎の生活環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者の移動支援として市バスのルート改善と本数増加及び休日運行</li> <li>・子育て支援(遠距離通学のスクールバス運営、給食費無料化、保育待機者ゼロ、不登校支援等)</li> <li>・安心安全の地域環境づくり(防犯カメラ設置、防災無線ラジオ、防災井戸設置、各家庭での雨水タンク設置、危険住宅地の移転支援)</li> <li>・地域道路の整備(住宅環境で狭い道路幅の改善、舗装道路修復)</li> <li>・公園、自治公民館整備(草刈り清掃支援、民間所有地の公園の無償借上げ、大型樹木伐採等)</li> <li>・空地・空家の管理(所有者への清掃管理要請、所有者放棄地・放棄空家の清掃樹木伐採の行政代執行)</li> </ul> <p>都市計画で木幡の土地区画整理事業は、計画では約27億円投資しておりますが、当初計画よりも矢板市全体の人口が大幅に減少しております。既に計画は平成29年に終了しておりますが、一度振り返り、矢板市の人口は減少している中で、矢板市で振り返りとして、宅地造成事業についての投資効果と</p>

<p>(3) 定住補助金について</p> <p>(4) 社会資本である既存宅地販売を優先し、新規開発投資削減</p>	<p>今後の新規の土地区画整理事業について、どのように考えているのかご質問いたします。</p> <p>平成23年より開始した定住補助金について、これまでに累計629件、約2,100人の方が定住されているとの事ですが、この定住者の内訳として、市外から転入数と市内からの移動数について質問します。</p> <p>そして市内からの居住地移動数は、人口増に結び付かないので、定住補助金は矢板市以外からの転入した人に限定して適用するべきものと考えます。現在の矢板市の考え方は市内の人が市外に転出しないように定住補助金を支給するとの事ですが、本筋は住みやすい生活環境重視のまちづくりから、市外転出防止を図るべきと思います。市のご意見を求めます。</p> <p>限られた予算の中で、まずは現在の社会資本である、既存の郊外型の民間住宅団地の宅地について相当数売れ残っておりますので、この地域の宅地販売を優先すれば、市税を使う宅地造成事業は不要となります。予算不足が叫ばれているなかで、今後は宅地開発造成事業を抑制し、既存民間開発団地を優先して販売するような政策転換をお願いします。市のご意見ををお願いします。</p>
<p><b>3 ふるさと(市民)創年大学の再開提案</b></p>	<p>平成30年3月発行の市民生活ガイドブックの生涯学習・市民参画の項目に登録されており、ふるさと創年大学については令和元年度より突然廃止となりました。現在は創年大学ぶらぶらクラブとして、矢板市行事・市内学校・各種施設からのボランティア要請・清掃活動等で幅広く地域活動で貢献されておりますが、これまでの創年大学の波及効果として、創年大学卒業生による地域奉仕活動、地域リーダーとしての活躍、矢板市行事の積極的協力等があり、行政と市民協働での活動成果として大変意義があったものと思います。</p> <p>この大学の主旨は、矢板市ガイドブックによれば「自らの知識や経験、能力を発揮し、地域やまちづくりのために活躍するリーダー養成や仲間づくりのための講座です。全国各地の先進事例から地域やまちづくりの手法を学びます。」との事ですが、私としては、これに加えて、これからの人口減</p>

少社会を迎えて、市政運営も難しくなることが想定され、市民に広く現実を知らせて、地域の将来を考え、行動する市民を増やすことが大切ですので、市民創年大学を通じて、地域のことを真剣に考える自覚的な市民リーダーを育てることが大切と考えます。例えば市民創年大学のテーマとして、市民の立場から「20年先の矢板市まちづくり提言」なども考えてはどうでしょうか。

矢板市まちづくり基本条例からも、市民と市議会、市は協働でのまちづくりがうたわれていて、その中でのふるさと市民(創年)大学は、市民と行政をつなぐ協働まちづくりでも大切であり、講座内容を見直したうえでの再開を訴えます。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 2 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 エコバックの普及促進 —「環境都市宣言の矢板」周知—</p>	<p>環境大臣は、レジ袋の有料化について、東京五輪を開催する来年夏までに導入のメドをつけたい意向を示している。</p> <p>矢板市内には、既にレジ袋の有料化や小売店独自のポイントを優遇するなどの取り組みを行っている小売店もあるので、エコバックの利用者は多くなってきている。</p> <p>また、全国一律にスーパーなど小売り店舗でのレジ袋有料化が実施された場合、エコバックの需要が更に増加すると見込まれる。</p> <p>そこで、他自治体に先駆け、企業、店舗などの協賛を募って、広告料を徴し、これを財源としてエコバックを作成し、無料配布、もしくは通常価格より安価に販売することにより、エコバックの普及促進に取り組んではいかがか。</p>
<p>2 防災教室の実施 —安心安全なまちづくり—</p>	<p>昨年矢板市制施行60周年記念行事として開催された「防災まちカフェ」や今年民間で開催された「子ども防災教室」は、好評を博した。</p> <p>一度限りで終了することはもったいないので、市民の皆さんに防災に興味を持っていただいたりするきっかけとしたい。危機管理能力を養成して市民の安全を守るためにも、防災カフェを継続したり、防災教室を実施したりしてはいかがか。</p>
<p>3 児童虐待防止 —「愛のある町矢板」周知—</p>	<p>児童虐待は家庭内だけの問題ではなく、非行やいじめ、事件など学校教育や社会に大きな影響を与える可能性がある。矢板市における児童虐待の現状と対策や防止についての考え・施策について伺う。</p>
<p>4 中学生海外派遣事業における奨学金制度の創設 —「未来を築く」人材育成—</p>	<p>向学心はあるが経済的な理由により中学生海外派遣事業に参加申込みをできない中学生の為に、費用の全額免除、もしくは一部免除などの海外派遣奨学金制度を創設して、参加申込みできるようにしてはいかがか。</p>

5 矢板市奨学金返済免除・減額制度による定住促進  
—「子や孫が帰ってくるまちづくり」へ—

Uターン者や地元就職者向けに奨学金返済免除・減額制度を構築し、学業支援と活躍できる人材確保、定住促進を図ることについて伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 3 議席番号 1 1 氏 名 小 林 勇 治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>(1) 矢板市の受ける財政支援について</p> <p>(2) 給食費無償化への支援について</p>	<p>10月から幼児教育・保育の無償化が実施されるが、矢板市に対する財政の影響はどうかを問う。</p> <p>対象者は幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子ども達の利用料が無償化される。また、0歳から2歳の子ども達の利用料も非課税世帯を対象に無償化される。現在市が財政負担している状況と比較して、無償化による財政面の影響が増加傾向なのかあるいは減少傾向なのかをお示しいただきたい。</p> <p>利用者負担の給食費を矢板市では全額負担をしてはどうか。ひいては、子育て世代の本市への定住、移住の判断材料に利すると考えるので本市の取り組みを問う。</p> <p>今回の無償化では実費として徴収される費用（通園送迎費、給食費、行事費など）については無償化の対象外で利用者の負担となる。そこで、給食費を矢板市が支援してはどうか。</p>
<p>2 学校給食センターの設置について</p> <p>(1) 安沢小学校跡地の学校給食センターについて</p>	<p>現在5つの学校給食共同調理場を運営して児童生徒2,600食を調理している。そこで、安沢小学校跡地を利用して共同調理場を1か所に集約して学校給食センターを設置してはどうか。</p>
<p>3 シャープ(株)栃木工場縮小後の影響と今後について</p> <p>(1) 税収額の推移について</p>	<p>シャープ(株)栃木工場の縮小に伴い現在の税収への影響とその推移状況について問う。</p>

昨年は市政60周年の節目の年に、シャープ(株)栃木工場は昭和43年4月カラーテレビ製造工場として操業を開始して半世紀、その間矢板市はシャープと共に発展してきました。しかしながら、工場縮小を迎える事となりました。大変お疲れ様でしたと共に半世紀に渡り市の繁栄に寄与していただいた事に対し感謝の念に堪えません。矢板市の税収に対してシャープ(株)からの税収のピーク時と現在、その市の税収に対する割合についてお示しいただき、現在の工場縮小による影響についてお示しいただきたい。

(2) 跡地の今後の利用について

市民の多くがどうなるのか心配して早く方向性を打ち出してほしいと願っている。そこで、矢板市としてシャープ(株)栃木工場跡地を今後どの様に利用しようとしているのか問う。

この質問は、昨年9月議会と12月議会に櫻井恵二議員が質問されています。それから1年余りが経過している状況でもありますので、改めて私からも質問をします。シャープ(株)栃木工場の跡地は10万坪という広さがあり、半世紀に渡り矢板市へ税収、雇用等で多大な貢献をしてきました。「トラは死して皮を留め」とあるように、シャープ栃木工場の生産は終わりを告げましたが10万坪という土地を今後どのようにしていくのかによって矢板市の更なる繁栄への道筋が開けるものと考えます。現在の進捗状況をお示しいただきたい。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回定例会

発言順序 4 議席番号 4 氏 名 中 里 理 香

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 一人暮らしの高齢者等を支える取り組みについて</p> <p>(1) 緊急通報装置貸与事業について</p> <p>(2) 救急医療情報キット給付事業について</p>	<p>市民の皆さんと交流する中で、特に一人暮らしの高齢者のかたに暮らしの中での不安な気持ちや、何か有った時にどのように対応したらよいかなど心配事を伺います。高齢化社会が進むにつれ、行政サービスも様々なメニューがあるものの、市民の皆さんがそのサービスを知っているかは別問題です。一人暮らしの女性は、私に「一人ぼっちで倒れたらどうにもならない。電話だって出来ないかもしれない」と心情を語って下さいました。矢板市が使える福祉予算は限られており、市民の皆さん全ての要望を聞くことは出来ない事も分かっています。しかし、市の責務は市民の生命と財産を守る事です。一人で暮らしている市民の皆さんが体調を崩した時や事故に巻き込まれたときに、誰かに簡単に救いを求めることができたなら、安心して矢板市で老後生活を過ごせるのではないのでしょうか。</p> <p>また、一人暮らしでは無くても、日中一人で自宅で過ごしている高齢者も沢山いらっしゃいます。息子や娘が、安心して仕事に行くためにも、家に残してきた家族に何かあった時、すぐに分かることは、大変な安心感となります。</p> <p>これからますます高齢者の数が増えていきます。矢板市で安心して老後の生活を営んで行けるように緊急通報装置貸与事業の周知徹底を行うべきではないのでしょうか？限られた予算の中で、多くの高齢者の方に活用していただくために収入に応じた負担金を設定することも可能ではないかと考えますがいかがでしょうか？</p> <p>一人暮らしの高齢者の方や、障害者の方が自宅で倒れた時に、迅速かつ適切な対応をするために、かかりつけ医やいつも飲んでる薬の情報などを保管する情報キットが矢板市では支給されていま</p>

す。救急隊や医療機関で治療行為に入る前に、患者本人から聞き取りが出来なかった場合、情報を記入したこのキットがあるだけで、適切な処置に入ることが出来ます。このような命を守るキットは、高齢世帯に全戸配布出来ることが理想的であり、かつこのキットに保管する情報は対象者の状況に応じ更新すべきではないかと考えています。70歳以上の高齢者の人口を考えれば、現在の設置数 H29 年度 470 件以上に必要であると考えます。矢板市の予算が厳しいことは理解して居ますので、一度に全ての市民に対応するのは無理だと思いますが、今後は段階的な事業の普及がより一層必要になると考えますがいかがでしょうか？

## 2 矢板市の林業後継者育成支援について

矢板市は周囲を、豊かな自然環境に恵まれ、その恵みを楽しみながら生活を営んできました。しかし、このまま高齢化や、人口減少が進むと、山に人の手が入らず、荒廃していくと考えられます。故郷の景観を守るためにも、また、我々が享受してきた自然環境を保全するためにも、林業後継者を育てることは矢板市の宝の山々を守っていく事につながります。しかし現在若い世代やその保護者の職業観に「林業」という言葉が出ることはありません。今後林業従事者の高齢化が進むにつれ、これまで蓄積されてきた技術の継承も難しくなります。戦略的に林業家を増やしていく仕組みを作ることは本市の将来において有益なことであると考えます。民間での自助努力だけでは特定の職種の働き手を増やしていく事は大変難しい時代です。矢板市には専門的な内容を学べる様々な場があります。子ども達が林業にふれ、学ぶ場があれば、より早い段階で将来就く職業の選択肢の一つになるのではないのでしょうか？また、森林資源を守ることは大きな視野で見るとおいしい飲み水と日本特有の豊かな海洋資源の保全にもつながっていきます。矢板市には林業や製材業を生業とした元気な会社があります。民間企業と協力しながら林業を学べる場を作り、矢板市として林業後継者育成の支援を行うことは、地域に根付いている産業を守りつつ、進化した産業構造を作り出し、新たな雇用を生み、地域経済の活性化と自立に繋がると考えますがいかがでしょうか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回定例会

発言順序 5 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 自転車保険加入の促進について</p> <p>(1) 自転車運転に対する安全教育について</p> <p>(2) 自転車保険加入の取り組みについて</p>	<p>環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車の普及台数は、約 7, 200 万台で自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くあります。そのため歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがありません。そこで万一の事態への備えが必要です。</p> <p>国土交通省内で自転車事故による損害賠償のあり方を協議していましたが、3月29日に国として制度づくりは困難として、自治体の条例制定を後押しする方針となりました。</p> <p>本年2月末時点で、自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は、都道府県・政令市レベルでは24を数え、その後も広がりを見せています。</p> <p>矢板市においては、自転車を活用したまちづくりを推進しており、Jプロツアーや八方ヶ原ヒルクライムレースなど自転車競技の効果もあり、競技用自転車に乗る方も増えています。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>自転車事故の運転者（第1当事者）の年齢層を見ると、19歳以下の事故件数が全体の38%（平成29年）となっており、また自転車事故における法令違反は安全運転義務違反が61%で最も多くなっています。事故発生を抑止するための安全教育について伺います。</p> <p>自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりをみせていますが、矢板市の自転車保険加入の取り組みについて伺います。</p>
<p>2 中小企業支援と働き方改革への対応について</p>	<p>少子高齢化と人口減少が進む中、働く方々それぞれの事情に合った柔軟で多様な働き方の実現をめざして「働き方改革」が本年4月より施行されました。</p> <p>この法規制は、① 時間外労働の上限規制、② 年</p>

	<p>次有給休暇の確実な取得、③ 同一労働同一賃金、④ 高度プロフェッショナル制度などからなる関連法となっています。</p> <p>しかし、企業数の99%、雇用の約7割を占めており、日本経済の基盤を支えている中小企業・小規模事業者から時期的に十分に対応しきれないとの声があり、1年間の準備期間が設けられました。また様々な中小企業を支援する制度も用意されています。</p> <p>主な中小企業支援策には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上を後押しする「ものづくり補助金」や「IT導入補助金」など</li> <li>・事業を引き継ぎたい事業主へ事業承継税制や事業引継ぎ支援事業など</li> <li>・人手不足で悩んでいる事業主へ所得拡大促進税制、キャリアアップ助成金、業務改善助成金など</li> <li>・資金繰り支援等の金融サポートとして、セーフティーネット保証や借換保証制度、小口零細企業保証制度など</li> <li>・相談支援や経営力向上等のサポートとして、よろず支援拠点、下請けかけこみ寺など</li> </ul> <p>以上、挙げたように様々な支援制度が用意されています。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 中小企業の時間外労働規制への支援について</p> <p>中小企業への時間外労働規制が令和2年4月から施行されます。規制導入に向けて、当局としてどのようなサポートをしていますか。</p> <p>(2) 中小企業支援制度の対応について</p> <p>昨年、公明党が行いました100万人訪問・調査運動において、中小企業支援策について、利用していない理由として、そもそも制度を知らないという回答が56%ありました。そこで、中小企業支援制度について、当局の中小企業事業所への周知方法とその効果についてお聞きします。</p>
<p><b>3 障がい者支援について</b></p> <p>(1) 高齢者が障がいを持つ子どもを介護している場合のサポートについて</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ・運動を通じた健康増進、障がい者・高齢者にとどまらず誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインに基づいた街づくり、障がいの有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個</p>

性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進しています。

また、先の参院選で重度の障がいがある議員が誕生し、国会においても「一億総活躍社会」のための環境整備が必要となっています。

障がい者等の社会参加や自立支援を推進している一方で、平成30年厚生労働白書をみると、障がい者数は増加傾向にあり、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者のいずれの区分についても、在宅で生活している者が大半であり、65歳未満の障がい者の日中の過ごし方の調査では、多くの方が、働くことや通所サービス利用を希望していますが、実態は家庭内で過ごしている人が多く、34.9%となっています。

ここから見えてくるのは、親が障がいを持つ子どもを家庭の中で付きっきりで面倒をみている生活です。

先日、NHKの朝のニュースの中で、「親なきあと相談室」という番組がありました。親が亡くなった後、障がいのあるわが子はどうになってしまうのか、という親が抱く不安や心配についての相談と対応という番組内容でした。

そこで、障がいを持つ子どもを介護している方に対するサポートについて伺います。

(2) 重度心身障がい者医療費助成について

現在、重度心身障がい者医療費助成の給付手続きは償還払い方式になっています。市民相談で視覚障がいのある方などは、現在の申請手続きが出来ないので、窓口で処理が完了する現物給付方式、または償還払い方式でも申請手続きを必要としない方法にできないか要望がありました。

そこで以上の要望内容の対応について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 6 議席番号 1 氏 名 石 塚 政 行

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 登下校防犯プランについて</p> <p>(1) 『登下校防犯プラン』の進捗状況について</p> <p>(2) 各小中学校の取り組みについて</p> <p>(3) 通学路の整備改善について</p> <p>(4) 「ながら見守り」について</p>	<p>文部科学省が示した、『登下校防犯プラン』に対し、矢板市にも通知が来ているかと思いますが、矢板市の実情を考慮した上で、どの程度『登下校防犯プラン』が進捗しているのかを教えてくださいと思います。</p> <p>『登下校防犯プラン』においては、地域における連携の強化が謳われています。地域の住民の皆様の協力なしでは、今や児童生徒の安全安心が図られないという状況で、矢板市内の小中学校ではどのような取り組みがされているのかお聞かせ願います。</p> <p>通学路の合同点検の徹底及び環境の整備改善についてお尋ねします。</p> <p>やはり『登下校防犯プラン』の中では、関係者が連携して子供の通学路の安全点検を緊急かつ確実に行い、「1人区間」等の「見守り空白地帯」等の危険箇所を把握・共有した上でソフト、ハード面から環境の整備・改善を行う必要性を謳っています。矢板市においては通学路の整備改善においては、どのような取り組みを行っているのかをお聞かせ下さい。</p> <p>日常生活を行いながら、「ながら見守り」を市民に啓発することで、私は格段に児童生徒の安全確保が図られると考えます。「広報やいた」に「ながら見守り」の協力の依頼の掲載をし、協力して下さる方々に、例えばですが、車に貼るワッペン、腕に巻く腕章等を配布するというのも一案かと思うのですが、こうした提案を市はどのように受け止めるのかお聞かせ下さい。</p>

<p><b>2 とちぎフットボールセンターについて</b></p> <p>(1) 運営面の関与について</p> <p>(2) 「NPO法人たかはら那須スポーツクラブ」のバックアップについて</p> <p>(3) 未利用地の今後の有効活用について</p>	<p>この春オープンした「とちぎフットボールセンター」の第1四半期を終えての、利用者数は発表になりましたが、運営面での数字は発表されていません。これについて、市は関与する必要性を感じているのかいないのかお聞かせ下さい。</p> <p>今後、市的には、どのような形で「とちぎフットボールセンター」のバックアップを考えているのでしょうか、お尋ねします。私は折角地元へ誘致できた「とちぎフットボールセンター」をこれからも市内外の皆様に愛され、有効活用できる施設になってほしいと思います。</p> <p>そのためには市の関わりが不可欠であると思うのですが、市は「NPO 法人たかはら那須スポーツクラブ」をバックアップしていく気持ちがあるのかどうかお聞かせ下さい。</p> <p>「とちぎフットボールセンター」の未利用地1/3について、昨年9月から今まで、約1年という時間が経過する中で、調査検討は、どの程度まで進んでいるのか、お聞かせ願います。</p>
<p><b>3 市営住宅の指定管理者制度について</b></p> <p>(1) 指定管理者制度の導入について</p> <p>(2) 近隣市町との連携について</p>	<p>指定管理者制度の導入に関しては、メリット・デメリットが様々あるかと思いますが、民間委託することによって得られるメリットに目を向け、指定管理者制度を導入することで、円滑な市営住宅の管理・運営を図れるのではないかと思います。市としてはこの提案をどのように受け止めるかお聞かせ願います。</p> <p>例えば管理戸数が小規模な、さくら市・高根沢町など、近隣の市町と矢板市が連携して、塩那地区の公営住宅を共同で管理・運営を行う、指定管理業者を公募するというのも一案かと思いますが、この提案についてはどのように受け止めるかお聞かせ願います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 7 議席番号 8 氏 名 佐 貫 薫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p><b>1 学校教育について</b></p> <p>(1) 新学習指導要領での教育方針と今後の動きについて</p> <p>(2) 現状の課題と解決策について</p> <p>(3) 教職員の働き方改革について</p> <p>(4) 学校の安全対策について</p>	<p>〈論点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそもの方針としてどんな子どもたちを育てるのか？ また、その手段として、新学習指導要領において何を推進するのか？</li> <li>・今後の動き＝今年度に進める準備の具体的内容、及び、そのスケジュールについて</li> </ul> <p>〈論点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領で加えられる内容（例：プログラミング、小学校での英語教科化、道徳など）に対応するための課題は？ それを解決する方法は？ 人、モノこと（ソフト、ハード）、お金の観点で。</li> <li>・課題と解決策は？</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析とその結果、及び解決策は？</li> </ul>
<p><b>2 公務員の副業について</b></p> <p>(1) 副業推進のための制度について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的は、まちづくりプレイヤー増。個人の自己実現、達成感、ビジネススキル、マインドの向上のため。</li> <li>・第一歩としては、地域の公益的活動に絞った領域での制度（条例等）の確立と運用を提案。</li> </ul>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回定例会

発言順序 8 議席番号 9 氏 名 伊 藤 幹 夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p><b>1 SDG sを使ったまちづくりについて</b></p> <p>(1) 省エネ・再エネ（シュタットベルケ）循環型社会への取組について</p>	<p>持続可能な開発目標（SDG s）17の目標のなかに⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに、⑧働きがいも経済成長も、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう、⑩住み続けられるまちづくりを、⑬気候変動に具体的な対策をとありますが、環境・経済・社会の三側面をつなぐ総合的取組が未来に向けての持続可能なまちづくりの構築に必要なことから以下のことについてお伺いいたします。</p>
<p><b>2 ふるさとテレワーク推進事業について</b></p> <p>(1) 矢板市としての取り組みへの考えについて</p> <p>(2) 国民運動テレワークデイズを活用し、テレワーク体験ツアーを使った参加企業の募集について</p>	<p>働き方改革の切り札として、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方として、テレワークの普及が官民を挙げて期待され、育児や介護を担う従事者にとって仕事との両立が図れ、場所を選ばないため、都市部から地方への人の流れが創造され、結果的に移住・定住が期待されることから、以下についてお伺い致します。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 9 議席番号 13 氏 名 宮 本 妙 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p><b>1 女性の活躍について</b></p> <p>(1) 男女共同参画あいプラン四期計画の進捗状況と今後の方針について</p> <p>(2) 女性活躍加速のための重点方針2019について</p> <p>(3) 市民への啓発について</p> <p>(4) 市としての考え方について</p>	<p>矢板市では、男女共同参画あいプラン四期計画（計画期間2018～2022年度）が実施されています。これまで1年間の進捗状況と、見つかった課題、それらを踏まえた目標達成に向けた方針などを伺います。</p> <p>国は、今年6月女性活躍加速のための重点方針2019を決定しました。 この新たな方針を踏まえ、市として何か特に取り組む考えがあるか伺います。</p> <p>女性が活躍できる環境づくりのためにも、市民に理解や認識をもっていただくことが必要ではないかと思えます。 そこで、現在こうした理解や認識を得るために行っていることはあるのか伺います。</p> <p>市として、女性が活躍できる環境づくりについてどのように考え、進めていこうとしているのか伺います。</p>
<p><b>2 子育て支援について</b></p> <p>(1) やいた子ども未来プランについて</p> <p>(2) 幼児教育・保育の無償化について</p>	<p>やいた子ども未来プランの計画期間は、H27～H31年度の5年間とされ、本年度が最終年度とされていますが、これまでの達成状況と、このプランに続く新たな計画の策定は、検討あるいは準備されているのか伺います。</p> <p>この10月に幼児教育・保育の無償化が始まりますが、市の準備状況はどのようになっているのか伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 8 回 定 例 会

発言順序 10 議席番号 7 氏 名 藤 田 欽 哉

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市版自転車の安全利用に関する条例の策定について</p>	<p>自転車は日頃の生活において、身近な交通手段として幅広い年齢層の市民が利用している。しかしながら、運転免許証が不要であることもあり、気軽に乗ることができる一方で、交通ルールが十分認識されておらず、運転マナーの向上が課題となっている。また自動車等と違い、車検もないことから整備不良の自転車も多く見受けられる。そして近年全国的に自転車による事故も多発しており、自転車利用者に賠償責任保険等の加入を義務化している自治体も増えている。矢板市では「自転車を活用したまちづくり」を標榜しているが、そんなまちだからこそ、今こそ矢板市版の自転車の安全利用に関する条例が必要であると考え市当局に問う。</p>
<p>2 高齢者の運転免許証自主返納のさらなる促進について</p>	<p>高齢者ドライバーによる交通事故が多発している。矢板市では返納促進策として、ともなりパス65・75を交付しているが、さらなる促進が必要であると考え。今後どのような考えがあるか問う。</p>
<p>3 とちぎフットボールセンターの利活用について</p>	<p>平成31年4月にオープンした「とちぎフットボールセンター」について、広く市民に開かれた施設にするためにも、市民のための利活用、多目的利用の現状について問う。</p>

